

前月比
人口 72,856 (+50)
【男 34,827
女 38,029】
世帯数 21,100 (+15)

大 報 お お だ て

11月1日号 (No.287)

編集と発行 — 大館市役所

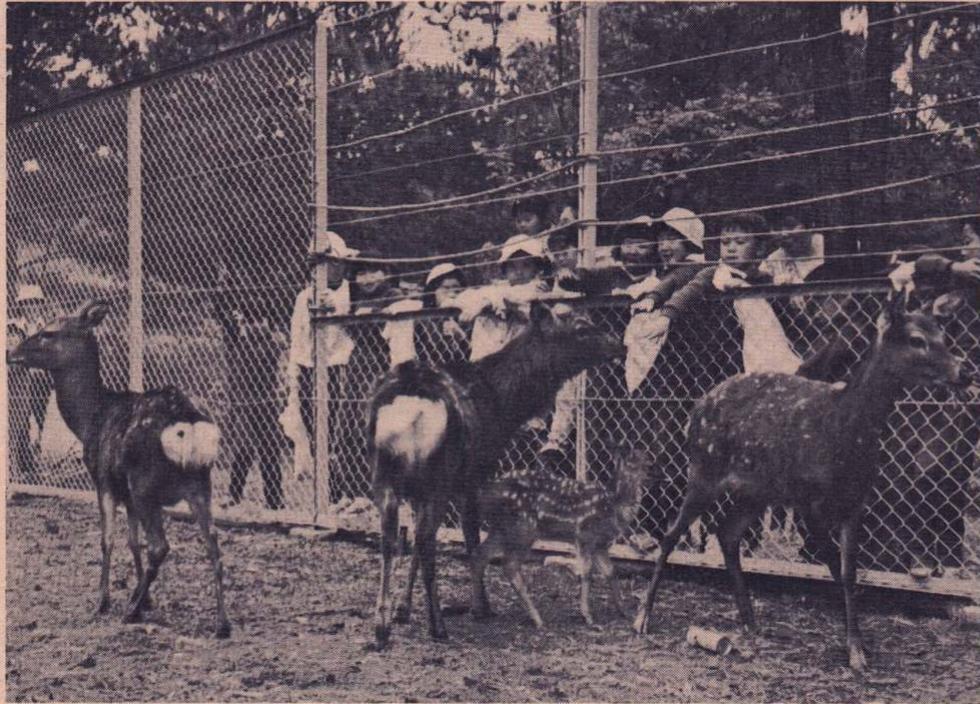
(電話)49-3111

発行年月日 — 昭和55年11月1日

発行日 — 毎月1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)



市民の森にシカ園が完成し、先月十三日には仙台市の八木山動物公園からプレゼントされた本州シカ四頭が放されました。このシカ放牧計画は、国際児童年を記念して子供たちに何かプレゼントを……というところで市が昨年からいろいろ検討していたのですが、市内には生きた動物を自然の中で鑑賞できる場が少いことから、市民の森にシカ園を設置することにしました。このシカ入手のため各動物園などを視察、交渉を重ねてきたところ、島野仙台市長のご好意によりその計画が軌道にのり、今年八月から丸太小屋風のシカ舎とフェンス張りの運動場を建設していただきました。贈られたシカは、オス一頭、メス二頭の親シカと九月月上旬に生まれたばかりのオスの子シカ一頭で、到着早々は興奮とまじい様子でしたが、今では新しい環境にもすっかりなじんできたようで、フェンス越しに手をさしのべる子供たちのすぐそばまで近づくほどの人なつっこさで、訪れる人たちの人气的になっていきます。

市では今後、この四頭のシカの愛称募集を計画するなど、子供たちに夢を与えるシカ園をと考えています。

市民の森に シカ園開設



11月

陰曆異名・霜月(しもつき)

花 曆・ツバキ(誇り)

誕生石・トパーズ(友情、和楽)

<立 冬>

11月7日は立冬——立冬は昔から伝わる暦の上での季節の区分点で、現代の生活にはあまり関係はないようですが、最近、テレビ、ラジオの朝のあいさつや新聞の季節の話題などによく使われるので、ひところよりかえって親しまれてきています。

立冬は毎年11月7日から8日ごろで、この日から立春の前日すなわち節分までが暦の上では冬です。ただ、実際には冬の実感はありません。このあと、暦上では小雪、大雪、冬至と続いて本格的な寒さを迎えるわけです。

それにしても立冬は、当地方ではもうストーブの季節です。省エネに留意するとともに、火災はくれぐれも気をつけましょう。

<11月上半期の主な行事>

- 1日(土)・全国青少年健全育成強調月間 (~30日、総理府)
- ・文化財保護強調週間 (~7日、文化庁)
- ・第5回市民美術展 (~3日、中央公民館)
- 3日(月)・文化の日
- 6日(木)・第1回大館市産業祭 (~10日、市民体育館ほか)
- 10日(月)・技能の日 (労働省)
- 11月(火)・税を知る週間 (~17日、国税庁)

施設めぐり

あなたも参加を!

市では、市民の皆さんに市で設置した施設を見学していただき、市行政に対する認識と理解をさらに深めていただくため、今年2回目の施設めぐりを次により実施します。

皆さんお誘い合せのうえ参加してください。

実施日・11月13日(木)

募集人員・新市内85名、旧市内85名

先着順で定員になり次第締切ります。

申込方法・市役所市民相談室へ直接、又は、電話でお申し込みください。

☎49-3111 内線213、214

申込受付・新市内地域は11月7日の午前9時から

旧市内地域は11月8日の午前9時から

※ なお、当日は昼食、雨具を持参のうえ、市役所正面玄関前に午前8時40分まで集合してください。

<見学コース>

市役所前(8時50分発)→長根山運動公園→小柄沢墓園・畜場→山館浄水場→曲田ハリストス教会聖堂→市民の森(昼食)→広域ゴミ処理センター→卸売市場→長走風穴高山植物群落→矢立ハイツ→鳥島会館→市役所前(午後4時30分着)

あなたです! 火を出すのも 防ぐのも

秋の火災予防週間—11月2日~8日

大館周辺広域消防本部では「暮しの中の防火管理と焼死事故の防止」を重点目標に秋の火災予防運動を実施します。

これから暖房器具が使用され、火災の起きやすい

季節となります。火の元には十分注意してください。また、期間中、午後9時に消防サイレンを吹鳴しますので火災と間違わないようにしてください。

◆ 出かせぎ前に

健康診断(無料)を



市では、これから出かせぎされる皆さんを対象に就労中の疾病の防止と安全就労を図るため、市立総合病院において、日曜祭日を除いた日の午前9時から11時まで健康診断(聴打診、レントゲン検査、血圧測定、尿検査、血液検査)を無料で行っていきますので、ぜひ受診されるようおすすめします。

受診希望の方は、市役所市民相談室へ申し込み、受診カードをもらってから市立病院で受診してください。直接病院へ行っても受診できません。

※出かせぎについてのご相談は、市役所市民相談室へどうぞ! ☎49-3111内線214

◆ 互助会へ加入しましょう

出かせぎされる方は互助会に加入してから出かせぎしよう。加入は市役所市民相談室へ600円を添えて申し込みしてください。

また、加入しますと次のような利点があります。

- ・死亡した場合.....50万円
 - ・不具廃疾による労働不能の場合.....20万円
 - ・傷病のため加療休業した場合
 - 1か月以上3か月未満.....5万円
 - 3か月以上6か月未満.....6万円
 - 6か月以上.....8万円
 - ・火災の場合
 - 就労先の宿舎.....3万円
 - 留守宅.....8万円
- ただし、就労前に健康診断を受けなかった方の死亡、疾病についての見舞金は1割差引かれます。

出かせぎされる
皆さんへ!